

公園ストックの再編・長寿命化 ～フレキシブルプランニング～

現況と課題：持続可能なまちづくりと社会の変化



むつ市では、立地適正化計画に定めた居住誘導区域におけるコンパクトシティ構想によるまちづくりやむつ市公共施設等総合管理計画による公共施設の総量縮減など、持続可能で魅力あるまちの実現を目指しています。

一方近年では“子どもまんなか”の考え方が重要視されてきており、子どもや子育て世帯から「近くに公園がほしい」といった要望が寄せられるなど、政策の整合性を図るための調整が必要となる場面が増えています。

このような状況において、魅力あるまち・公園をつくるためには、お互いの政策の“あゆみやり”による“フレキシブルな公園プランニング”が必要です。

子どもまんなか宣言と子どもまんなかまちづくりの推進

2023年4月に創設された子ども家庭庁は、子どもにとっての最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組や政策を我が国社会の「まんなか」に据える「子どもまんなか社会」を実現することを目標として「子ども未来戦略方針」を策定しました。

これを受けて当市では、同年7月、青森県内初となる「むつ市子どもまんなか宣言」を行ないました。

また、都市公園を管轄する国土交通省においても、子どもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができるようにするため、子どものための近隣地域の生活空間を形成する「子どもまんなかまちづくり」を加速させ、子どもの遊び場や親同士の交流の場を整備するなど、子ども・子育て支援環境の充実に向けた取組を強力に推進することとしています。

【子どもまんなかに係る取組①】新たな都市公園・遊園地の設置

(1) 都市公園の新設

緑化重点地区を軸として、公園・広場が不足しているエリアへの都市公園新設を検討します。

(2) 遊園地の新設

子どもが住んでいるエリアやD I D地区を踏まえながら、小規模な公園“遊園地”を設置します。“遊園地”は法令の制限を受けずに、時代やニーズにあわせてフレキシブルな管理や配置そして廃止が可能であることから、今後公園を新設する場合は遊園地とすることも選択肢として検討します。

なお用地は新たに購入せず、既存ストックであり適切に管理されている開発緑地などを活用します。遊具などの施設を設置する場合は雪捨て場といった利用形態に影響が出ないように、また時代変化に合わせて廃止することも念頭に、ブランコ・滑り台を中心とした必要最低限の施設のみを配置します。



城ヶ沢地区遊園地：他公園から移設した滑り台



中央地区遊園地：2連ブランコ

【子どもまんなかに係る取組②】公園遊具の充実

(1) インクルーシブ遊具や健康遊具の採用

インクルーシブ遊具は体に障がいがない子どもも障がいがある子どもも、一緒になって遊ぶことができる遊具です。健康遊具はストレッチなどを気軽に行える、健康維持・増進を目的とした遊具です。多様な価値観や社会の変化を包摂する公園として機能の充実を図ります。



民間企業HPより

(2) 今ある遊具のグレードアップ

子どもが多い地域の都市公園については、ブランコ・滑り台だけでなく複合遊具を設置することで楽しさのグレードアップを図ります。



旭町児童公園：複合遊具



金谷公園：幼児用複合遊具

(3) 舗装の改修

都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインに基づき、子どもが遊びやすい環境を整えます。

例) ベビーカーや車椅子導線を意識した園路の舗装  
安全性・透水性・防草性を備えた遊具付近の舗装

都市公園における公園施設の移動等円滑化のイメージ① 国土交通省

都市公園における公園施設の移動等円滑化のイメージ② 国土交通省

都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインより

都市公園が不足しているエリアの例

柳町三丁目、苫生町、昭和町、緑町、若松町、金曲一丁目、大湊新町

公園ストックの再編・長寿命化 ～フレキシブルプランニング～

公園ストック最適化の全体方針

むつ市公共施設等総合管理計画やむつ市みどりの基本計画に基づき、不要となった機能を廃止し必要な場所に再編するといったストック最適化を図り、時代に即したフレキシブルな公園運営を行ってまいります。

なお、施設を改修する場合はバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した計画とします。

①	金谷公園／早掛沼公園／水源池公園	個別アクションプランにより公園づくりを進めます
②	おおみなと臨海公園／むつ運動公園／大畑中央公園	むつ市スポーツ施設整備計画やアクションプランにより公園づくりを進めます
③	①②以外の都市公園	広場の他、ブランコ・滑り台といった遊具など、こどもをまんやかに据えた管理・運営を進めます
④	①②以外の遊園地・広場	防災・雪捨て場などの広場機能を中心に、地域特性に応じた遊具の設置も検討します

【ストック最適化に係る取組①】むつ運動公園

1966年3月：都市計画決定 / 1968年8月：都市計画事業決定 / 1969年3月：供用開始

① 〈再編〉旧市民プール跡地の活用 (2,410㎡)

1972年に開設した市民プールは1996年に営業を終了しました。跡地整備の予定も無く、これまで放置されてきましたが、後背地の土地利用制限の状況を踏まえると新たな都市施設の整備は不要な状況です。このことから、いま活用されている運動エリアの施設機能を充実させ、市民の方々などの運動能力の維持向上を図ることとします。不要となった敷地は公園面積から除外し、新たな都市公園を新設する際の面積ストックとすることで公園・広場が不足しているエリアでの公園整備につなげます。

② 〈再編〉交通広場の他用途への更新

交通広場は信号機・横断歩道・踏切などを実際に体験できる交通安全教育施設として1982年に開設しました。施設の老朽化が進行していますが、近年は利用者が減少していることから、長寿命化対策を実施せず他用途への更新を検討します。

③ 〈長寿命化・集約〉施設の更新

(屋外トイレ：4箇所、運動施設内トイレ：2箇所、水道管：約1,500m、東屋：3箇所)  
供用開始から50年以上経過していることから、トイレの改修や水道管の再敷設といった根本的な長寿命化対策を実施します。



むつ運動公園：旧市民プール跡地



むつ運動公園：交通広場

【ストック最適化に係る取組②】むつ市墓地公園

1977年2月：都市計画決定 / 1980年5月：都市計画事業決定 / 1991年4月：供用開始

① 〈長寿命化・集約〉施設の更新 (屋外トイレ：4箇所)

老朽化している屋外トイレ4箇所を解体し、新たなトイレ1箇所を集約します。新設するトイレは、高齢者や障がい者に配慮したユニバーサルデザインを採用します。



むつ市墓地公園



新設するトイレのイメージ



むつ市墓地公園：老朽化したバリアフリー非対応のトイレ



【ストック最適化に係る取組③】市内各所の都市公園

① 〈長寿命化〉外灯のLED化

消費電力やCO2排出量の多い旧式の外灯については順次LED化します。

② 〈長寿命化〉老朽化したフェンスの撤去・更新

公園の特性に応じて必要・不要を判断します。更新が必要と判断された箇所については、ロープフェンスやネットフェンスといった選択肢の中から当該箇所適切なものを選定し更新します。

③ 〈再編〉老朽化したトイレの撤去

1980年代以前に整備されたトイレは順次撤去し、住空間や景観に配慮したまちづくりを進めていきます。



新町児童公園：旧式の外灯



中央地区遊園地：老朽化したフェンス



文京児童公園：老朽化したトイレ

遊具がある公園と都市の現況

